【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第58期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	ファナック株式会社
【英訳名】	ＦＡＮＵＣ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山口 賢治
【本店の所在の場所】	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地
【電話番号】	0555-84-5555
【事務連絡者氏名】	法務部長　野々村 幸治
【最寄りの連絡場所】	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地
【電話番号】	0555-84-5555
【事務連絡者氏名】	法務部長　野々村 幸治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		2025年度 中間連結会計期間	2026年度 中間連結会計期間	2025年度
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	407,568	473,708	857,831
経常利益	(百万円)	107,905	149,045	227,485
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	79,820	112,576	166,543
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	94,580	133,047	239,532
純資産額	(百万円)	1,785,886	1,912,018	1,882,947
総資産額	(百万円)	1,981,029	2,134,733	2,090,700
１株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	85.54	120.90	178.47
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	89.4	88.7	89.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	127,918	155,858	250,896
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△46,723	△115,723	△56,437
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△59,747	△105,712	△98,598
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	529,374	551,185	615,075

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間（2026年４月１日から９月30日まで）における当社グループを取り巻く状況につきましては、地政学的リスクの高まりに伴う世界経済への影響が懸念される等、先行き不透明な状況ではありましたが、全般的に堅調な設備投資需要が続きました。このような中、当社の研究開発、工場、セールス、サービス、事務、全ての部門が総力を挙げて積極的な拡販活動、安定的な部品調達、経費削減等に取り組み、業績の向上に努めました。

当中間連結会計期間の業績は、売上高が4,737億８百万円（前年同期比16.2%増）、経常利益が1,490億45百万円（前年同期比38.1%増）、親会社株主に帰属する中間純利益が1,125億76百万円（前年同期比41.0%増）となりました。

部門別の事業の概況につきましては、次のとおりです。

FA部門について、CNCシステムの主要顧客である工作機械業界の需要は、設備投資に積極的な産業からの需要が旺盛だった中国やインドで好調に推移し、国内においても工作機械メーカの好調な外需が牽引した他、低調だった欧州でも回復の兆しが見られたこと等により、当社のCNCシステムの売上は増加しました。これらの結果、FA部門の売上高は1,198億98百万円（前年同期比15.4%増）となりました。

ロボット部門について、米州では自動車産業向け、一般産業向けともに堅調に推移し、売上が増加しました。国内では自動車産業向けが持ち直し、一般産業向けも堅調に推移したことで、売上が増加しました。中国では自動車産業向けが停滞したものの、一般産業向けが好調に推移し、売上が増加しました。これらの結果、ロボット部門の売上高は1,943億24百万円（前年同期比12.6%増）となりました。

ロボマシン部門について、ロボドリル（小型切削加工機）では、中国や国内で需要が好調に推移し、売上が増加しました。ロボショット（電動射出成形機）では、中国やインドで需要が好調に推移し、売上が増加しました。ロボカット（ワイヤ放電加工機）では、中国での需要増により売上が増加しました。これらの結果、ロボマシン部門の売上高は832億72百万円（前年同期比31.2%増）となりました。

サービス部門については、「サービスファースト」の精神のもと、ITを活用したCX（顧客体験）を重視し、顧客満足度の向上をグローバルに推進するサービス体制の強化を図りました。また、保守にも役立つFIELD system Basic Package、工作機械での故障予兆を可能とするAIサーボモニタや、ロボット用のZero Down Time等、予防保全に活用できるIoT商品の販売促進と導入支援を行いました。サービス部門の売上高は762億14百万円（前年同期比12.7%増）となりました。

(2) 財政状態

資産合計は、前連結会計年度末比440億33百万円増の２兆1,347億33百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末比149億62百万円増の2,227億15百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末比290億71百万円増の１兆9,120億18百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比638億90百万円減の5,511億85百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前年同期比279億40百万円増の1,558億58百万円であり、これは主に税金等調整前中間純利益が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同期比690億円増の1,157億23百万円であり、これは主に定期預金の預入による支出が増加したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前年同期比459億65百万円増の1,057億12百万円であり、これは主に自己株式の取得による支出が増加したことによるものです。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は224億82百万円です。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	982,272,430	982,272,430	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	982,272,430	982,272,430	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年５月29日	△111,063	982,272,430	―	69,014	―	96,057

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	218,417	23.61
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	96,267	10.41
シティバンク エヌエイ エヌワイ アズ ディポジタリー バンク フォー ディポジタリー シェアホルダーズ（常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店）	米国・ニューヨーク（東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	26,337	2.85
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバー ワン（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	英国・ロンドン（東京都港区港南２丁目15番１号）	19,458	2.10
ジェーピー モルガン チェース バンク ３８５７８１（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	英国・ロンドン（東京都港区港南２丁目15番１号）	18,960	2.05
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー ５０５００１（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	米国・ボストン（東京都港区港南２丁目15番１号）	17,133	1.85
ビーエヌワイエム アズ エージーティ クライアンツ １０ パーセント（常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	米国・ニューヨーク（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	15,934	1.72
エイチエスビーシー ホンコン トレジャリー サービシィズ アカウント アジアン エキュイティーズ デリバティブス(常任代理人香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	中国・香港(東京都中央区日本橋３丁目11番１号)	10,749	1.16
ガバメント オブ ノルウェー（常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店）	ノルウェー・オスロ（東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	9,728	1.05
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー ５０５０２５（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	米国・ボストン（東京都港区港南２丁目15番１号）	9,473	1.02
計	―	442,456	47.82

（注）１　当社名義の株式57,359千株につきましては、上記の表には含めておりません。

２　2026年５月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社およびその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2026年５月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,074	0.11
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	90,970	9.26

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 57,358,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 923,678,300	9,236,783	―
単元未満株式	普通株式 1,235,330	―	―
発行済株式総数	982,272,430	―	―
総株主の議決権	―	9,236,783	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地	57,358,800	―	57,358,800	5.84
計	―	57,358,800	―	57,358,800	5.84

(注) 株主名簿上当社名義となっている株式のうち、当社が実質的に所有していない株式はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	718,071	746,285
受取手形	5,631	5,248
電子記録債権	16,211	16,998
売掛金	148,933	139,896
有価証券	35,800	40,800
商品及び製品	128,770	124,574
仕掛品	78,986	94,001
原材料及び貯蔵品	84,430	82,137
その他	22,428	26,504
貸倒引当金	△2,234	△2,312
流動資産合計	1,237,026	1,274,131
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	338,990	333,248
土地	165,049	167,651
その他（純額）	87,377	84,467
有形固定資産合計	591,416	585,366
無形固定資産	8,542	8,498
投資その他の資産		
投資有価証券	223,287	242,860
その他	30,477	23,930
貸倒引当金	△48	△52
投資その他の資産合計	253,716	266,738
固定資産合計	853,674	860,602
資産合計	2,090,700	2,134,733

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	46,262	56,132
未払法人税等	25,694	23,912
アフターサービス引当金	8,870	10,026
その他	98,631	105,963
流動負債合計	179,457	196,033
固定負債		
退職給付に係る負債	20,191	19,386
その他	8,105	7,296
固定負債合計	28,296	26,682
負債合計	207,753	222,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,014	69,014
資本剰余金	95,995	95,995
利益剰余金	1,621,450	1,681,783
自己株式	△137,802	△187,430
株主資本合計	1,648,657	1,659,362
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,817	39,906
為替換算調整勘定	173,487	180,793
退職給付に係る調整累計額	13,910	13,281
その他の包括利益累計額合計	216,214	233,980
非支配株主持分	18,076	18,676
純資産合計	1,882,947	1,912,018
負債純資産合計	2,090,700	2,134,733

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	407,568	473,708
売上原価	251,960	280,014
売上総利益	155,608	193,694
販売費及び一般管理費	※1 69,644	※1 77,032
営業利益	85,964	116,662
営業外収益		
受取利息	3,819	5,152
受取配当金	2,621	2,488
持分法による投資利益	14,725	22,977
雑収入	2,671	3,627
営業外収益合計	23,836	34,244
営業外費用		
固定資産除売却損	836	401
雑支出	1,059	1,460
営業外費用合計	1,895	1,861
経常利益	107,905	149,045
税金等調整前中間純利益	107,905	149,045
法人税、住民税及び事業税	29,162	33,032
法人税等調整額	△2,609	1,274
法人税等合計	26,553	34,306
中間純利益	81,352	114,739
非支配株主に帰属する中間純利益	1,532	2,163
親会社株主に帰属する中間純利益	79,820	112,576

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	81,352	114,739
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,536	11,089
為替換算調整勘定	14,277	△3,953
退職給付に係る調整額	410	△633
持分法適用会社に対する持分相当額	△11,995	11,805
その他の包括利益合計	13,228	18,308
中間包括利益	94,580	133,047
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	92,792	130,342
非支配株主に係る中間包括利益	1,788	2,705

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	107,905	149,045
減価償却費	22,601	23,147
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△112	129
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1,016	△624
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	282	628
受取利息及び受取配当金	△6,440	△7,640
持分法による投資損益（△は益）	△14,725	△22,977
売上債権の増減額（△は増加）	4,002	11,172
棚卸資産の増減額（△は増加）	17,597	△11,059
仕入債務の増減額（△は減少）	8	10,067
その他	△8,623	△1,521
小計	123,511	150,367
利息及び配当金の受取額	29,780	38,898
法人税等の支払額	△27,025	△35,039
その他	1,652	1,632
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,918	155,858
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△125,855	△239,563
定期預金の払戻による収入	90,000	141,702
有形固定資産の取得による支出	△10,151	△16,603
その他	△717	△1,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46,723	△115,723
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△665	△50,011
配当金の支払額	△46,554	△52,018
自己株式取得のための預託金の増減額（△は増加）	△10,000	-
その他	△2,528	△3,683
財務活動によるキャッシュ・フロー	△59,747	△105,712
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,835	1,687
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	27,283	△63,890
現金及び現金同等物の期首残高	502,091	615,075
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 529,374	※1 551,185

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料及び手当	21,722百万円	23,062百万円
退職給付費用	1,898百万円	1,498百万円

２　「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号2024年３月22日）第７項を適用しているため、当中間連結会計期間においては、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上しておりません。

３　当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	638,633百万円	746,285百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	30,800百万円	40,800百万円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△140,059百万円	△235,900百万円
現金及び現金同等物	529,374百万円	551,185百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	46,551	49.88	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日取締役会	普通株式	47,899	51.33	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

当社は、2025年４月23日開催の取締役会決議に基づき、自己株式13,035,392株の消却を行っております。また、2024年４月24日及び2025年４月23日開催の取締役会決議に基づき自己株式145,200株の取得を行っております。この結果、単元未満株式の増減等を含め、当中間連結会計期間において、自己株式が36,064百万円減少し、当中間連結会計期間末において自己株式は137,795百万円となっております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	52,033	55.76	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月23日取締役会	普通株式	67,093	72.54	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

当社は、2026年４月24日開催の取締役会決議に基づき、自己株式111,063株の消却を行っております。また、2026年４月24日開催の取締役会決議に基づき自己株式8,268,900株の取得を行っております。この結果、単元未満株式の増減等を含め、当中間連結会計期間において、自己株式が49,628百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式は187,430百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)

および当中間連結会計期間(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)

当社グループは、ファクトリーオートメーション（FA）の総合的なサプライヤとして、自動化による生産システムに使用されるCNCシステムとCNCシステムの技術をベースとしたその応用商品の開発、製造、販売を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。

当社グループでは、すべての商品に、CNC、サーボモータが使用されていることから、投資の意思決定は、特定の商品の状況だけではなく、すべての商品の受注・売上、製造の状況により判断しております。

このように、当社グループにおいては投資の意思決定を全体で実施し、事業セグメントは単一であるためセグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	部門別				合計
	FA	ロボット	ロボマシン	サービス	
国内	24,432	10,282	4,349	13,448	52,511
米州	2,273	72,956	5,449	26,884	107,562
欧州	7,452	35,916	8,206	19,438	71,012
中国	39,502	43,033	24,063	1,710	108,308
アジア(中国以外)	29,945	8,157	20,741	5,001	63,844
その他	263	2,255	674	1,139	4,331
顧客との契約から生じる収益	103,867	172,599	63,482	67,620	407,568
外部顧客への売上高	103,867	172,599	63,482	67,620	407,568

(注) 地域別の売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	部門別				合計
	FA	ロボット	ロボマシン	サービス	
一時点で移転される財又はサービス	103,826	165,036	63,180	59,390	391,432
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	41	7,563	302	8,230	16,136
顧客との契約から生じる収益	103,867	172,599	63,482	67,620	407,568
外部顧客への売上高	103,867	172,599	63,482	67,620	407,568

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	部門別				合計
	FA	ロボット	ロボマシン	サービス	
国内	26,612	12,072	7,045	13,546	59,275
米州	3,175	84,461	4,875	32,968	125,479
欧州	8,966	38,651	8,252	20,976	76,845
中国	49,017	44,646	40,111	1,992	135,766
アジア(中国以外)	31,981	12,106	21,968	5,386	71,441
その他	147	2,388	1,021	1,346	4,902
顧客との契約から生じる収益	119,898	194,324	83,272	76,214	473,708
外部顧客への売上高	119,898	194,324	83,272	76,214	473,708

(注) 地域別の売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	部門別				合計
	FA	ロボット	ロボマシン	サービス	
一時点で移転される財又はサービス	119,855	179,764	82,701	66,816	449,136
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	43	14,560	571	9,398	24,572
顧客との契約から生じる収益	119,898	194,324	83,272	76,214	473,708
外部顧客への売上高	119,898	194,324	83,272	76,214	473,708

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	85円54銭	120円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	79,820	112,576
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	79,820	112,576
普通株式の期中平均株式数(千株)	933,145	931,124

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

（自己株式の取得）

当社は、2026年10月23日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

１　自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応し、資本政策の柔軟性・機動性を確保するため。

２　取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類　　当社普通株式

（２）取得し得る株式の総数　　1,000万株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　1.08%）

（３）株式の取得価額の総額　　500億円（上限）

（４）取得方法　　東京証券取引所における市場買付

（５）取得期間　　2026年10月26日から2027年４月30日まで

２ 【その他】

第58期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当については、2026年10月23日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①	**配当金の総額**	**67,093百万円**
②	**１株当たりの金額**	**72円54銭**
③	**支払請求権の効力発生日および支払開始日**	**2026年12月１日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

ファナック株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安　藤　　勇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	玉　木　祐一朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているファナック株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファナック株式会社及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の

注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。